

保護者等への説明や情報の共有化を図る必要があると考える。
 全保護者に分かりやすいパンフレットを配布している。また、給食試食会を行った際のアンケートによると、多くの保護者のご理解をいただいたものと思っている。今後引き続き衛生面や調理の工夫など、市で指導を行い、安全でおいしい給食を提供するように努力していく。

(その他の質問事項)
 ・産業廃棄物処分場の現在の状況と今後について

指定管理者制度を軌道にのせるための今後の取り組みについて
 ・プールやアリーナの安全対策

地産地消と食育を

どのような体制で推進するのか

辻勝徳議員

(1)都市整備行政について

郡川河川整備の進捗状況について。黒丸遺跡の発掘調査は、いつ頃より始まるのか。又、調査費用はどれ位かかる予定か。調査完了箇所より順次工事に着手と伺っているが、19年度の予算はどれ位予定されているのか。皆同架道橋の冠水対策について。平成15年9月議会でも対応をお願いしたところですが、今年度の冠水の状況をみる時、架道

橋の東側用水路よりあふれ出た水が、大きな要因と思われる。その箇所の対策を、早急にお願したい。

(2)農林水産行政について

地産地消の推進と食育について。食育基本法が平成17年7月に施行されたところですが、食育と地産地消は密接に連携した運動であると思います。今後地産地消と食育の推進を、どのような体制で、どのように進めていった方が良くと考えておられるかお尋ねいたします。

市長

(1) 現在県が調査事業の見積り中であり、19年度の工事着工を目標に調整中である。市としても早急に着手していただくよう要請していく。調査費は1億円が予定されている。

コンサルタントの対策案では、福重住民センター前よりバイパス水路を設置し、増水した水を郡川へ流し、立体交差部分に流れ込む水は既設ポンプ施設の増強で対応しようとするものである。しかし2億1千万円の費用が見込まれるため、現在の財政状況では困難な状況である。中期的に模索をして解決に努めたい。

都市整備部長 応急的な工事について

は早急に対応したい。

農林水産部長 (2)国が示す自給率アップと地域農業、地域経済活

性化のため、地産地消を推進していきたい。現在、農業水産課を窓口として、食育も関連した協議会の立ち上げを検討している。

(その他の質問事項)

九州電力大村発電所跡地利用の現在の状況は？

事業所と交わされた

【公害防止協定書】の考え方とその効力と責任について

宮本武昭議員

操業停止となった東大村の産業廃棄物最終処分場と大村市は、平成14年に公害防止協定を結んでいるが、その中に「原則として県内の排出物とする。県外の物を搬入する時は、市と業者で事前に協議する。また、悪臭が発生する廃棄物は持ち込んでほならない。更に、立ち入り検査の場合は住民も同行することが出来る。」とある。しかし市はこの事の重みを全く考えていない。部長は、これは紳士協定であり法的な拘束力はないと聞き直ったという。このようにこの協定には大きな欠陥があると思つた。また他県ナンバーの大型トラックが多いと聞くが、事実を確認しこの事を把握しているのか。更に、この公害防止協定は誰

のための何のための協定なのかその判断・処理について、総ての責任者である、市長にお尋ねする。また、古タイヤから発生する蚊の大群、農業用ビニールの放置など、悪しき前例が数多くあり、地域住民を困らせているが。この様な、被害状況について市長の見解を伺いたい。

市長

県外からの搬入については、搬入業者、搬入数量、品目を確認している。16年度、17年度それぞれ約9千トンの搬入計画になっている。

公害防止協定は、一般的には約束事であり業者に誠意を持つて守っていただく以外にない。違反については、裁判により協定の遵守を強制することは一般的に可能と解されているが、協定中に命令という文言を使つていても、行政代執行法による代執行やその他の行政強制を發動することはできず、また、刑事罰を科することができないと解されているのが現状である。

いずれにしても、県に指導及び監視をしていただき、市も法を補完し県とともに問題解決に向けて協力していけるよう締結するものである。

古タイヤ、ビニールの放置の件については、1日も早く除去されるために、今後とも県に強く要請していきたい。